

# 1 就業条件 年次有給休暇の取得率は49.4%で上昇

厚生労働省は昨年12月27日、平成29（2017）年の「就労条件総合調査」結果を発表した。それによると、2016年（または2015会計年度）1年間の年次有給休暇の付与日数は18.2日（前年18.1日）で、そのうち労働者が取得した日数は9.0日（同8.8日）となっており、取得率は49.4%となった。取得率は、前年（48.7%）よりも0.7%上昇している。

同調査は、民間企業における就労条件（労働時間制度、定年制、賃金制度等）の現状を明らかにするため、毎年1月に実施しているもの。調査は、16大産業に属する常用労働者30人以上の民営企業について、産業、企業規模別に一定の方法で抽出した6,367社を対象に実施し、4,432社（有効回答率69.6%）から得た有効回答を集計した。

## 労働時間制度

### 取得した有給休暇日数は9.0日

2016年（又は2015会計年度）1年間に企業が付与した年次有給休暇日数（繰越日数を除く）は労働者1人平均18.2日（前年18.1日）、そのうち労働者が取得した日数は9.0日（同8.8日）で、取得率は49.4%（同48.7%）となっている。取得率は、前年に比べ0.7%上昇した。

取得率を企業規模別に見ると、1,000人以上が55.3%（同54.7%）、300～999人が48.0%（同47.1%）、100～299人が46.5%（同44.8%）、30～99人が43.8%（同43.7%）となり、規模が大きくなるほど取得率は高い。

そのほか、年次有給休暇を時間単位で取得できる制度がある企業割合は18.7%（前年16.8%）となっており、前年に比べて1.9%上昇した。

### 勤務間インターバル導入企業は1.4%、予定・検討は5.1%

調査では、今回初めて、勤務間インターバル制度の導入状況について設問を設けている。1年間を通じて実際の終業時刻から始業時刻までの間隔が11時間以上空いている労働者の状況別の企業割合を見ると、「全員」が37.3%と最も多く、次いで「ほとんど全員」が34.3%となっている。また、「全くいない」が9.2%、「ほとんどいない」が3.5%だった。実際の終業時刻から始業時刻までの間隔が11時間以上空いている労働者が「ほとんど全員」または「全員」とする企業割合は71.6%だ。

勤務間インターバル制度の導入状況別の企業割合を見ると、「導入している」が1.4%、「導入を予定又は検討している」が5.1%となっており、「導入の予定はなく、検討もしていない」が92.9%だった。

勤務間インターバル制度の導入の予定はなく、検討もしていない企業について、その理由別の企業割合（複数回答）を見ると、「当該制度を知らなかったため」が40.2%と最も多く、次いで、「超過勤務の機会が少なく、当該制度を導入する必要性を感じないため」が38.0%となっている。そのほかの理由としては、「夜間も含め、常時顧客や取引相手の対応が必要のため」（8.1%）、「人員不足や仕事量が多い

ことから、当該制度を導入すると業務に支障が生じるため」（7.7%）、「当該制度を導入すると労働時間管理が複雑になるため」（5.0%）などとなっている。

## 定年制

### 65歳以上定年年齢の企業割合17.8%

定年制を定めている企業割合は95.5%（前年95.4%）となっており、そのうち、定年制の定め方別の企業割合を見ると、「一律に定めている」が97.8%（同98.2%）、「職種別に定めている」が2.2%（同1.6%）だった。

一律定年制を定めている企業のうち、「65歳以上」を定年年齢としている企業割合は17.8%（前年16.1%）となっており、前年に比べて1.7%上昇した。

企業規模別に見ると、1,000人以上が6.7%（同6.7%）、300～999人が9.4%（同9.1%）、100～299人が12.5%（同11.6%）、30～99人が20.5%（同18.5%）となっている。産業別に見ると、宿泊業、飲食サービス業が29.8%（同18.9%）で最も高く、複合サービス事業が1.6%（同1.0%）で最も低い。

一律定年制を定めている企業のうち、勤務延長制度又は再雇用制度のある企業割合は92.9%（前年94.1%）、勤務延長制度（両制度併用含む）のある企業割合は20.8%（同23.6%）、再雇用制度（両制度併用含む）のある企業割合は83.9%（同83.4%）となっている。（調査部）